

## その他のごみ処理施設について（案）

### 1 破碎処理施設

#### (1) 施設設置の効果

現在、本市では、「燃やせないごみ」および「粗大ごみ」について、七五郎沢廃棄物最終処分場の埋立作業に使用している重機で破碎し、鉄、アルミニウム等の金属回収を行うとともに、可燃性残さについては焼却処理を行うことで、埋立処分量の減量化等に努めている。

破碎選別処理施設は、破碎機、磁選機等により可燃物、不燃物、資源物への精密な選別が可能となるため、更なる埋立処分量の削減による、最終処分場の延命化が図られるとともに、資源回収量の増加による資源化率の向上も期待される。

#### (2) 処理の流れ

破碎処理施設における、受入以降の処理の概要は次のとおりとなる。

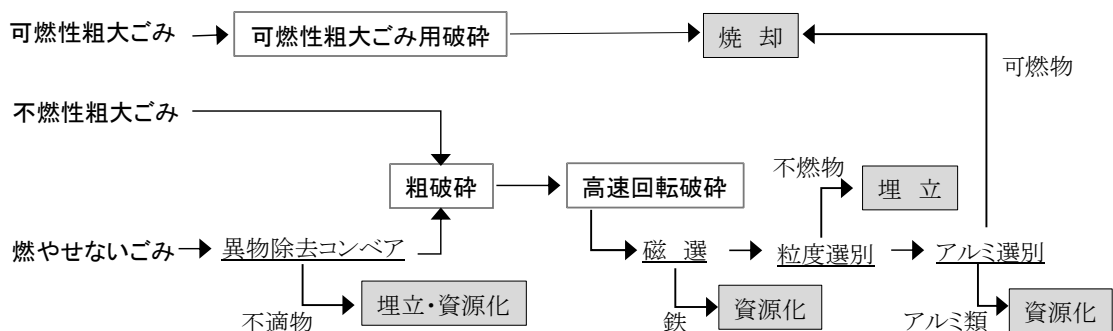


図 1 破碎処理施設の処理概要

#### (3) 施設規模

平成 39 年度の燃やせないごみと粗大ごみの処理量から、28 t/日と算出される。また、同規模処理能力を有する他都市の事例から、建築面積は約 2,000 m<sup>2</sup>程度と推定される。

焼却処理施設との運搬経路の短縮、焼却施設のエネルギー利用を考慮すると、日乃出清掃工場と同一敷地もしくは隣接地に立地することが望ましいが、推定面積では余剰敷地での設置は困難と考えられる。

#### (4) 施設整備の検討

施設整備については、設置場所、費用対効果、財政負担なども含めて、引き続き検討することとする。

## 2 資源化施設

### (1) リサイクルセンター

#### ア 現状

平成9年4月から運転を開始し、家庭系の缶・びん・ペットボトル、事業系のびんについて、資源化処理を行っているほか、粗大ごみの中から再生可能な自転車・家具類をリフォームして市民に安価で売却している。

施設稼働後20年が経過し、これまでに修繕、更新工事を行ってきたものの、設備の中には、耐用年数が超過し、老朽化の進行により、摩耗・腐食等が多く見られるが、プラント設備の計画的な更新、修繕等を行うことで、施設の延命化が可能である。

表1 処理実績

(単位:t)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
処理量	5,881	5,901	5,750	5,561	5,483
資源化量	5,070	5,135	5,059	4,859	4,810
残さ量	811	766	691	702	673
資源化割合(%)	86.2%	87.0%	88.0%	87.4%	87.7%

表2 処理方法と処理後のゆくえ

処理品目		処理方法	処理後のゆくえ
家庭系	缶	選別・圧縮・梱包	売却
	びん	破砕	路盤材
	ペットボトル	選別・圧縮・梱包	容器リサイクル協会(再商品化), 売却
事業系びん		破砕	路盤材

#### イ 今後のあり方

長期使用に向けて、安定稼働を確保しながら、設備、機器を計画的に補修・更新することとする。

### (2) 函館プラスチック処理センター（民間事業者）

#### ア 現状

函館清掃事業協同組合が平成14年4月に施設を設置し、市からの受託業務として、プラスチック容器包装のほか、事業系ペットボトルの資源化処理を行っている。

表3 処理実績

(単位:t)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
処理量	3,441	3,433	3,300	3,240	3,183
資源化量	3,297	3,258	3,130	3,067	2,995
残さ量	144	175	170	173	188
資源化割合(%)	95.8%	94.9%	94.8%	94.7%	94.1%

表4 処理方法と処理後のゆくえ

処理品目	処理方法	処理後のゆくえ
プラスチック容器包装	選別・圧縮・梱包	容器リサイクル協会(再商品化)
事業系ペットボトル	選別・圧縮・梱包	売却

#### イ 今後のあり方

設備の老朽化の進行状況や施設の耐用年数等を踏まえ、適切な時期に、将来におけるプラスチック容器包装の処理のあり方について、具体的な検討を行うこととする。

### 3 最終処分場

#### (1) 現状

本市では、七五郎沢、恵山、南茅部の各処分場において最終処分を行っている。最終処分場は、その容量に限りがあり、新たな最終処分場の建設には多額の財政負担と用地確保の困難さなどが考えられるため、可能な限り施設の延命化を図っているところである。

なお、七五郎沢廃棄物最終処分場は、第3次函館市一般廃棄物処理基本計画において、平成41年度頃までの使用が可能としていたが、平成30年度から産業廃棄物の受入停止を予定していることや、さらなるごみ減量化と資源化の推進により、平成49年度頃までの使用が可能と見込まれる。

表1 最終処分場の概要

施設名	七五郎沢廃棄物 最終処分場	恵山廃棄物 最終処分場	南茅部廃棄物 最終処分場
埋立開始	平成4年	平成8年	平成7年
埋立容量	約4,112,000m <sup>3</sup>	約18,300m <sup>3</sup>	約17,400m <sup>3</sup>
残余容量 (平成29年3月末時点)	約574,400m <sup>3</sup>	約9,600m <sup>3</sup>	約8,300m <sup>3</sup>
受入ごみ	燃やせないごみ, 粗大ごみ, 焼却残さ, 資源化処理残さ, 産業廃棄物の一部	燃やせないごみ (自己搬入)	燃やせないごみ (自己搬入), 産業廃棄物の一部

#### (2) 焼却灰のセメント資源化

現在、日乃出清掃工場で焼却された後に発生する焼却灰は、七五郎沢廃棄物最終処分場において全量埋立処分を実施している。一方、埋立処分量の削減による最終処分場の延命化や資源化量の増加によるリサイクル率の向上、隣接市にセメント工場が立地している状況を踏まえ、焼却灰（主灰）のセメント資源化が有効と考えられる。

#### (3) 今後のあり方

最終処分場の延命化を図るため、ごみの減量化を進めるほか、資源化については、焼却灰のセメント資源化をはじめ、対象品目や資源化方法、費用対効果を含め、検討を行うこととする。